

# 高知県耐震改修促進計画（第2期計画）中間検証報告

令和4年3月

## 【中間検証について】

- ・目的：平成29年に策定した高知県耐震改修促進計画（第2期計画）において、中間検証の目処であった令和2年度を過ぎたことから、耐震化の目標を設定した建築物について、その進捗状況等を把握することを目的とする。
- ・計画期間：平成29年度～令和7年度
- ・中間検証の対象となる目標設定建築物：①住宅  
②耐震診断義務付け建築物（大規模建築物、防災拠点建築物、避難路沿道建築物）  
③多数の者が利用する建築物

①住宅 建て方（一戸建・長屋建・共同住宅）、種類（専用・併用など）、利用関係（持家・貸家・分譲住宅など）を問わず、住宅全般。

	計画によるR2中間目標	施策内容	R2結果	R7目標	これからの取り組み
耐震化率	85%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●需要の掘り起こし                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助限度額の増額</li> <li>・戸別訪問の実施</li> <li>・事業者が申請者に代わって補助金を受け取ることでできる制度の導入</li> </ul> </li> <li>●供給能力の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断を省略して設計から実施する仕組み</li> <li>・事業者の育成強化</li> <li>・低コスト工法の普及啓発</li> </ul> </li> </ul>	86%	93%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、需要の掘り起こしにつなげるため、支援体制の強化を行うとともに、市町村と協力し戸別訪問の実施や、事業者が申請者に代わって補助金を受け取ることでできる制度を活用していく</li> <li>・供給能力の強化にむけて、低コスト工法や耐震診断を省略して設計から実施する仕組みを普及していく</li> <li>・低コスト工法を活用できる事業者の育成に取り組む</li> </ul>
耐震性不足の住宅戸数	47,000戸		44,900戸	21,000戸	

## ②耐震診断義務付け対象建築物

	計画による対象棟数	施策内容	R2結果（耐震化率）	R7目標	これからの取り組み
大規模建築物 例：2階以上かつ3,000㎡以上の学校 3階以上かつ5,000㎡以上の病院 など（耐震不明建築物に限る。）	60棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>●需要の掘り起こし                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の創設</li> <li>・他課や市町村と協力し新たな防災拠点の掘り起こし（防災拠点建築物）</li> <li>・個別訪問の実施（沿道建築物）</li> <li>・建築物所有者へ補助制度、実施可能事業者一覧送付（沿道建築物）</li> </ul> </li> <li>●供給能力の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体に耐震診断資格者講習の周知</li> </ul> </li> </ul>	55棟/60棟（91.7%）	概成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き支援制度を継続していき、耐震診断資格者の育成に尽力する</li> <li>・防災拠点建築物について、他課や市町村と協力し登録拡大、耐震化の推進を行う</li> <li>・避難路沿道建築物について、市町村と協力し個別訪問の実施や所有者と事業者との引き合わせを行う</li> </ul>
防災拠点建築物 県の耐震計画で指定する地震時における応急対策活動の拠点となる建築物や避難所となる施設等	163棟		150棟/207棟※1 （72.5%） ※1 防災拠点建築物は随時追加登録しているため母数が増加	概成	
避難路沿道建築物 県又は市町村が耐震計画で指定する緊急輸送道路等の道路にその敷地が接する一定高さを超える耐震不明建築物	332棟 （うち、全閉塞を起こす建築物※2は16棟） ※2 前面道路幅員以上の高さの鉄筋コンクリート造建築物		6棟/14棟※3（42.8%） ※3 該当物件見直しによる変更（16棟→14棟）	全閉塞を起こすRC造建築物を概ね解消	

## ③多数の者が利用する建築物 学校、体育館、病院、老人ホームその他多数の者が利用する建築物で一定規模以上のもので、特定既存耐震不適格建築物（旧耐震基準）及び新耐震基準の建築物

	計画によるR2中間目標		施策内容	R2結果		R7目標		これからの取り組み
	耐震化率	耐震性の不足する棟数		耐震化率	耐震性の不足する棟数	耐震化率	耐震性の不足する棟数	
全体	93%	146棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>●需要の掘り起こし                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の建築物について、積極的な耐震化の実施</li> <li>・該当建築物への調査文書送付による周知</li> </ul> </li> <li>●供給能力の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体に耐震診断資格者講習の周知</li> </ul> </li> </ul>	90.1%	222棟	97.0%	61棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き公共の建築物について、個別の状況を考慮しながら、耐震化を促していく</li> <li>・民間の建築物について、ダイレクトメールの送付等により耐震化の状況を把握するとともに耐震診断等を促していく</li> </ul>
公共	98.8%	13棟		98.9%	13棟	100%	0棟	
民間	85.1%	133棟		79.9%	209棟	93.3%	61棟	